

この要項は、公益財団法人JKA（以下、「本財団」という。）の競輪に係る業務の方法に関する規程（以下、「業務規程」という。）及び事業計画に基づいて行う日本競輪学校生徒の募集に関し、必要な事項を定める。

1. 募集の方針

日本競輪学校において優秀な新人選手を養成するため、心身ともに健全で、かつ、競輪選手として素質豊かな者をひろく募り、厳正な入学試験を実施して入学者を決定する。

2. 募集の回別及び人員

日本競輪学校第113回（男子）生徒として、
一般試験70名程度を募集する。

3. 応募資格

次の(1)～(4)号に該当する者とする。

- (1) 日本国内に居住する男子であること。
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める高等学校、中等教育学校、大学（短期大学を含む）若しくは高等専門学校のうちいずれかを卒業した者、又は平成29年3月31日までに卒業する見込みの者、若しくは、これと同程度の学力を有する者であること。
- (3) 年齢は、平成29年4月1日現在満17才以上であること。
- (4) 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア. 日本競輪学校を卒業した者
 - イ. 競輪選手として登録された者（消除者を含む）
 - ウ. 禁錮（こ）以上の刑に処せられた者
 - エ. 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者
 - オ. 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者
 - カ. 反社会的勢力との関係が疑われる者
 - キ. その他上記に準ずる事実がある者
 - ク. 規定により明らかに試験に合格しないと思われる者
- (5) 前各号の応募資格を有しないものは応募書類を受理しない。

4. 応募手続

- (1) 応募手続は、応募者が居住する都道府県ごとに、別表に記載する公益財団法人JKA（地区本部・支部）の事業所において行う。
- (2) 応募者は、次に掲げる書類に受験料5,000円を添えて、応募者が居住する都道府県ごとに別表に記載する公益財団法人JKA（地区本部・支部）へ応募受付期間内に出願すること。
また、第2次試験については受験の際、日本競輪学校に受験料7,000円を納付すること。
但し、納付した受験料は、入学試験を受けなかった場合においても返還しない。

◎ 出願書類

- | | |
|--|-----|
| ア. 入学願書 | 1 通 |
| イ. 履歴書(自転車競技その他スポーツ競技の競技歴を含む) | 1 通 |
| ウ. 住民票又は住民票記載事項の証明書
(本籍(外国籍の方は国籍等)・世帯全員が記載されているもので
マイナンバーの記載はされていないものとし、公示後に発行されたもの) | 1 通 |
| エ. 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書
(応募締切日以前1年以内に発行されたもの) | 1 通 |
| オ. 健康診断書 | 1 通 |
| カ. 縦4センチメートル、横3センチメートルの脱帽上半身の写真
(出願日以前3月以内に撮影されたもの) | 3 葉 |
| キ. 第1次試験における適性試験の免除を希望する者は、競技成績証明書
及び免除申請書 | 1 通 |

(3) 応募に必要な書類は、前項の公益財団法人 J K A (地区本部・支部) に置く。

(4) 応募手続は、郵便をもってすることができる。

(5) 受験票は、日本競輪学校が入学願書を受理したときに交付する。

5. 応募受付期間

平成28年7月1日(金) 午前9時から

平成28年8月19日(金) 午後5時まで

応募手続を郵便でする者については、締切日までに必着のこと。

6. 試験の科目、方法及び免除

(1) 試験の科目は、身体検査、人物考査及び技能試験又は適性試験とする。

(2) 前項の試験科目のうち、技能試験及び適性試験については、受験者があらかじめ選択するものとする。この場合において、入学願書を受理した後における試験科目の選択の変更はできないものとする。

(3) 試験は、第1次試験及び第2次試験に区分して行う。

(4) 第2次試験は、第1次試験の合格者(免除者含む)について行う。

(5) 技能試験において使用できる自転車は、本財団に登録されたスチール製フレーム及び認定部品を使用した、競輪に使用できる自転車とする。ヘルメットは、競輪用ヘルメットとする。

(6) 技能試験において使用できる自転車のギヤ比は、49×15(3.27)以内とする。

(7) 適性試験について、自転車競技のトラック競技以外のスポーツ競技に関する世界規模の大会及びそれに準ずる大会に出場した者、日本国内で実施される全国規模の大会に出場して第3位以上の成績を収めた者、又はプロスポーツ競技において優秀な成績を収めた者(団体競技も対象)は、第1次試験における適性試験の免除を申請することができる。

但し、競技成績の対象となる期間は応募締切日の時点で2年を経過していないこと。

申請は、入学願書に添えて免除申請書及び、競技成績を証明する競技成績証明書又はプロスポーツ競技者としての実績を証明する書類を提出すること。

免除は、競技成績を審査して決定する。審査の結果については、第1次試験の実施の前に通知する。

7. 試験の期日・場所及び試験科目

(1) 第1次試験

①期日 (技能) 平成28年10月25日(火)～28日(金)のうち、
日本競輪学校入学試験委員長が指定する日

(適性) 平成28年10月12日(水)

②場所 (技能) 小倉競輪場 (北九州メディアドーム)

(適性) 日本競輪学校

③試験科目

ア. 技能試験

(ア) 自転車による1,000メートルの走行時間

(イ) 自転車による400メートル助走後における200メートルの走行時間

イ. 適性試験

(ア) 垂直跳の跳躍高

(イ) 背筋力計による背筋力

(2) 第2次試験

①期日 (技能) 平成28年11月30日(水)

(適性) 平成28年11月30日(水)～12月1日(木)

②場所 日本競輪学校

③試験科目

技能試験受験者	適性試験受験者
技能試験 なし	適性試験 ア. 台上走行試験装置による瞬間最高速度 イ. 台上走行試験装置によるクランク軸の最大回転回数 ウ. 台上走行試験装置による一定時間の総仕事量
身体検査 業務規程別表第1の「身体検査合格基準」で定める検査項目	
人物考査 口頭試問・適性検査・作文等による考査を行う。	

※ 適性検査については、基礎学力[国語力、数学力]の部分を学科試験的要素として取り扱う。

(注) なお、第1次試験及び第2次試験の実施期日及び場所については、諸般の事情により変更することがある。

8. 合格者の発表及び通知

(1) 第1次試験

平成28年11月9日(水)、合格者に対して文書により通知する。

(2) 第2次試験

平成29年1月12日(木)、本財団において合格者を発表する。

同日第2次試験の受験者全員に対して文書により合否を通知する。

9. 入学・卒業の期日

入 学・・・平成29年5月(予定) 卒 業・・・平成30年3月(予定)

※ ただし、特に成績が優秀な生徒については、教育期間を短縮できる早期卒業制度がある。

10. その他

(1) 次回第115回(男子)生徒の募集は、平成29年6月頃を予定。

(2) 試験に関する相談・問い合わせについては、日本競輪学校学務課まで(電話0558-79-0111)

公益財団法人JKA(地区本部・支部)一覧表

都道府県	事業所	郵便番号	所在地	電 話
山形・宮城・福島	東日本地区本部 北日本競技部	970-8036	福島県いわき市平谷川瀬字西作 1	0246-23-1046
北海道	東日本地区本部 北日本競技部 第1競技実施チーム	042-0944	北海道函館市金堀町10-8 函館競輪場内	0138-55-8100
青森・岩手・秋田	東日本地区本部 北日本競技部 第2競技実施チーム	038-0042	青森県青森市大字新城字平岡 1-1 青森競輪場選手管理棟内	017-787-2040
新潟・群馬・栃木 茨城・埼玉・東京 長野・山梨	東日本地区本部 関東競技部	110-0005	東京都台東区上野2-12-20 NDKロータスビル4階	03-3834-8802
神奈川・千葉・静岡	南関東地区本部	220-8551	神奈川県横浜市西区桜木町6-31 5階	045-664-5596
愛知・岐阜・三重	中日本地区本部	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅 5-16-17花車ビル南館8階	052-533-3195
富山・石川	中日本地区本部 第4競技実施チーム	931-8376	富山県富山市岩瀬池田町8-2 富山競輪場内	076-438-1118
福井・滋賀・奈良 京都・大阪・兵庫 和歌山	近畿支部	530-0054	大阪府大阪市北区南森町2-1-29 三井住友銀行南森町ビル5階	06-6366-2250
岡山・広島・山口 鳥取・島根・香川 徳島・愛媛・高知	中四国支部	760-0023	香川県高松市寿町1-1-8 日本生命高松駅前ビル4階	087-821-3538
福岡・佐賀・長崎 大分・熊本・宮崎 鹿児島・沖縄	西日本地区本部	818-0084	福岡県筑紫野市針摺西2-5-3	092-922-2400